

ご遺族の方へ

## 葬儀後のお手続きについて

東京都国分寺市

## 葬儀後のお手続き全般について

死亡に伴うお手続きについては、故人の年齢や状況により様々なものがあり、次ページ以降の表のお手続きがすべての方に必要となるものではありません。

お手続きの方法や必要書類等ご不明な点は、個々の官公署等にお尋ねください。

※お手続きに必要なものを事前にご確認の上、お出かけください。

## 戸籍謄本・抄本や住民票等の請求について

- 戸籍謄本・抄本等戸籍に関する証明は「本籍地」に、住民票は「住民登録していたところ」の市区町村役場に請求してください。（戸籍謄本は本籍地以外でも請求できます。）
- 戸籍謄本・抄本や住民票の証明発行には一定のお時間をいただいております。2週間位以内に戸籍謄本・抄本が必要な方、数日中に住民票が必要な方はあらかじめ市民課にお問い合わせください。
- 他市区町村での証明発行は、上記に加えて更に日数を要しますので、お急ぎの場合は市民課までご相談ください。
- 各種証明書を請求できる方には一定の制限があります。ご確認の上、所管の市区町村役場に請求してください。
- 各種証明書の発行においては、ご本人確認を行っております。マイナンバーカード、運転免許証、パスポート等の本人確認書類をご提示ください。

## 故人に関するお手続きについて

亡くなられた方が国分寺市民で、次ページ以降の表の事項に該当する場合は、それぞれの窓口でのお手続きとなります。詳細は、各担当窓口にお問い合わせください。

連絡

電話番号：042-325-0111（代表）

※電話交換手が出ましたら、該当お手続きの担当窓口もしくは内線番号をお伝えください。ご案内いたします。

| 区分      | 対象  | 手続   | 必要なもの                             | 担当窓口  |
|---------|---|--|-----------------------------------|---|
| 一般      | 世帯主であった（故人を含めて2人世帯の場合は不要です。）                            | 世帯主変更届   | 本人確認書類                            | 市民課窓口係<br>内線：310、<br>311、338                      |
|         | 住民基本台帳カードを所有していた。                                       | 住民基本台帳カード廃止・返納届  | 本人確認書類                            |   |
| 年金国民    | 年金を受けていた<br>年金受給前であった                                   | いずれも厚生年金・共済年金の加入期間がある場合には、4頁の問い合わせ先で手続きの有無と方法をご確認ください。それらの加入期間がなく国民年金のみの場合は、担当窓口へお問い合わせください。 |                                   | 保険年金課<br>国民年金係<br>内線：549、316                      |
| 国民健康保険  | 国民健康保険に加入していた   | 資格喪失等の届出と被保険者証の返却  | 故人の被保険者証                          | 保険年金課<br>国民健康保険係<br>内線：314、<br>315、547            |
|         |   | 被保険者証の修正<br>(故人が世帯主であった場合)   | ご家族の被保険者証                         |   |
|         |   | 葬祭費の請求（5万円）  | 葬儀費用の領収書、領収書のあて名となっている方の口座が分かる通帳等 |   |
| 後期高齢者医療 | 後期高齢者医療に加入していた  | 葬祭費の請求（5万円）  | 葬儀費用の領収書、領収書のあて名となっている方の口座が分かる通帳等 | 保険年金課<br>高齢者医療係<br>内線：313、<br>319、347             |
|         |   | 被保険者証・認定証の返却   | 被保険者証、認定証、来庁された方の本人確認書類           |   |
|         |   | 高額療養費の請求（対象者）  | 相続人代表者の振込先口座がわかる通帳等と戸籍謄本の写し（コピー可） |   |
| 介護保険    | 65歳以上の方   | 介護保険被保険者証の返却<br>介護保険資格喪失届  | 被保険者証、来庁された方の本人確認書類               | 高齢福祉課<br>内線：526、571                               |
|         | 要支援・要介護認定を受けていた、または申請中                                  | 手続が必要な場合があります。   | 担当窓口へお問い合わせください。                  | 高齢福祉課<br>介護保険係<br>(いずみプラザ内)<br>電話：042-321-1301    |
| 高齢福祉    | 在宅サービスを利用していた（紙おむつ支給、はいかい高齢者等家族支援サービス（GPS 貸与）、救急通報システム） | 資格喪失・変更の届出   | 担当窓口へお問い合わせください。                  | 高齢福祉課<br>計画・事業推進係<br>(いずみプラザ内)<br>電話：042-321-1301 |
|         | 国分寺市地域バス無料乗車許可証（ぶん Pass）、または訪問理・美容券を持っていた               | ぶん Pass、または訪問理・美容券の返却  | ぶん Pass、または訪問理・美容券                |   |
| 障害福祉    | 各種手当、サービス等を受けていた  | 資格喪失・変更の届出   | 担当窓口へお問い合わせください。                  | 障害福祉課<br>内線：343、344                               |
|         | 各種手帳を持っていた（身体障害者手帳、精神障害者保健福祉手帳、愛の手帳）                    | 身体障害者手帳の返却<br>精神障害者保健福祉手帳の返却<br>愛の手帳の返却  | 各手帳                               |   |

| 区分             | 対象  | 手続                            | 必要なもの  | 担当窓口                                     |
|----------------|---|-------------------------------|--|--|
| 子ども            | 各種手当・医療費助成を受けていた                                  | 資格喪失・変更の届出                    | 担当窓口へお問い合わせください。   | 子ども子育て支援課<br>手当助成係<br>内線：378、384         |
|                | 【手続の対象者】<br>配偶者死亡に伴いひとり親になった<br>※高校生以下の児童を監護している方 | ひとり親関係の手当・医療費助成の申請            |  |  |
|                | 小児慢性特定疾病医療受給者証を持っていた                              | 医療受給者証の返却                     | 医療受給者証   |  |
|                | 保育所へ入所中、または申込み中の児童                                | 世帯構成変更届<br>退所届または入所申込取下げ書     | 不要   | 保育幼稚園課<br>入園相談係<br>内線：383、386            |
|                | 保育所へ入所中、または申込み中の児童の保護者                            | 世帯構成変更届<br>利用者負担額及び延長保育料減免申請書 |  |  |
|                | 保育所へ入所中、または申込み中の児童のきょうだい                          | 世帯構成変更届                       |  |  |
|                | 学童保育所に入所中、または申込中の児童の保護者・きょうだい                     | 学童保育所入所変更申請書                  | 不要   | 子ども子育て支援課<br>児童館・学童保育係<br>内線：387         |
|                | 学童保育所へ入所していた、または入所申請をしていた児童                       | 学童保育所退所届出書または学童保育所入所申請取下届     |  |  |
| 未熟児養育医療券を持っていた | 未熟児養育医療券の返却                                       | 医療券                           | 子育て相談室<br>母子保健係<br>(いずみプラザ内)<br>電話：042-321-1801  |  |
| 健康             | 大気汚染医療費助成制度に係る医療券を持っていた                           | 大気汚染医療費助成制度に係る医療券の返却          | 医療券  | 健康推進課予防係<br>(いずみプラザ内)<br>電話：042-321-1801 |
| 市税             | 固定資産(土地・建物)を所有していた                                | 相続人代表者指定の届出                   | 担当窓口へお問い合わせください。   | 課税課固定資産税係<br>内線：325、326                  |
|                | 住民税が課税されていた                                       | 相続人代表者指定の届出                   |  | 課税課住民税係<br>内線：327、328                    |
|                | 軽自動車税が課税されていた                                     | 名義変更又は廃車の手続<br>相続人代表者指定の届出    |  | 課税課庶務係<br>内線：324、564                     |
| 農地             | 【手続の対象者】<br>市内の農地を相続した方                           | 相続等による農地の権利取得の届出              | 農地法第3条の3の規定による届出書、土地の登記事項証明書(全部事項証明書に限る/インターネット取得不可)、案内図(住宅地図のコピー等)、公図の写し(法務局・市役所課税課発行のもの/インターネット取得不可)<br>※土地の登記事項証明書・公図の写しは、最新のもの | 農業委員会事務局<br>(経済課農業振興係内)<br>内線：394        |

| 区分     | 対象   | 手続            | 必要なもの                                 | 担当窓口                         |
|--------|--|---------------|---------------------------------------|------------------------------|
| 住宅     | 【手続の対象者】<br>空き家を相続することになり、お困りの方（相続、管理、片付け、解体、活用、売却等） |               | 担当窓口へお問い合わせください。                      | まちづくり推進課<br>住宅対策担当<br>内線：453 |
| 交通災害共済 | ちよこつと共済（東京都市町村民交通災害共済）に加入しており、交通災害により亡くなられた方         | ちよこつと共済見舞金の請求 | 見舞金請求書、会員証、交通事故証明書、死亡診断書（死体検案書）、戸籍謄本等 | 交通対策課<br>内線：374              |

## 国分寺市役所以外の官公署でのお手続

以下については、国分寺市役所ではお手続できません。各官公署に直接お問い合わせください。

### □各被用者年金に加入中または加入していた場合

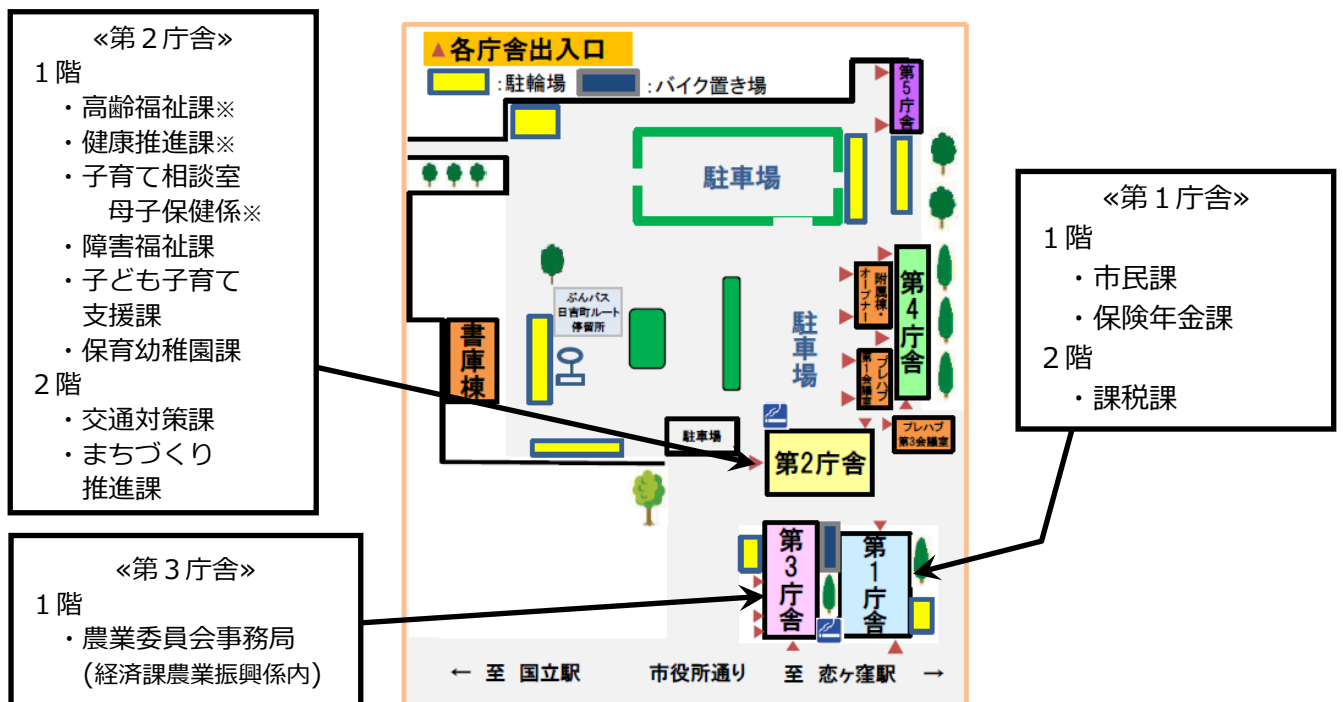
| 対象                                    | お問い合わせ先  |
|---------------------------------------|--|
| 厚生年金・国民年金（第3号被保険者）加入中に亡くなられた方         | ・立川年金事務所 電話：042-523-0352                                   |
| 老齢厚生年金・老齢基礎年金等を受給中に亡くなられた方            | ・街角の年金相談センター国分寺 電話：042-359-8451<br>（国分寺市南町 2-1-31 青木ビル 2F） |
| 共済組合に加入中・過去に加入していた方は各共済組合にお問い合わせください。 |  |

### □森林の土地を相続した場合

森林の土地を相続した方は所有者変更の届出が必要なため、森林の所在地の自治体にお問い合わせください。

### □相続に関するお手続きのお問い合わせ先

|      |                                |
|------|--------------------------------|
| 相続税  | 立川税務署 電話：042-523-1181（代表）      |
| 相続登記 | 東京法務局立川出張所 電話：042-524-2716（代表） |



※高齢福祉課・健康推進課・子育て相談室母子保健係の問い合わせ窓口は、原則表のとおり、いずみプラザになります。第2庁舎内は、出先窓口です。